

定 例 経 営 会 議 ・ 議 事 録

年 度	平成28年度	回 数	第3回
日 時	平成28年5月10日 午前9時30分～11時30分		
場 所	庁議室(本庁舎3階)		
出 席 者	渡部市長 荒井副市長 森教育長 南部議会事務局長心得 小林経営政策部長 清水総務部次長 大西市民部長 平岡環境安全部長 山口健康福祉部長 野口子ども家庭部長 間野資源循環部長 野崎まちづくり部長 曾我教育部長 欠席者:なし		
次 第	1. 開会 2. 協議事項 (1) 平成28年度SNS事業の進め方について 3. 報告事項 (1) 熊本地震被災者のための都営住宅等の提供について (2) 市長への手紙の公表について (3) 平成28年市議会6月定例会提出予定案件等について (4) イトーヨーカドー、セブン-イレブンとの地域活性化包括連携協定の締結について (5) その他 4. その他 5. 閉会		
会 議 経 過	次頁参照		

1. 開会(市長あいさつ)

連休が明けて本格稼働になる。

4月20日、27日に部別課題ヒアリングを行った。今年度の課題、総合計画や行革大綱、総合戦略等を踏まえて、3～5年先を見据えたビジョンについての考えを聞かせていただいた。課題をしっかりと報告して、具体的な取り組みをお話しいただいた。部長としてリーダーシップを発揮するには、部の目標やビジョンを部下に徹底して伝えることが重要だ。市の将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」を実現するために、各部でどのような組織目標を立てているか・どのように実現するか・どのように達成するかを、折に触れて部下に徹底していただき、スピード感を持って課題解決に向けて取り組んでいただきたい。

5月6日に総合教育会議が開催された。昨年度は、国によって定めることが義務付けられた総合教育大綱について議論し、策定した。今年度は、教育委員会と市長部局にまたがる課題、オリンピック・パラリンピック、施設再生、防災・安全、教育現場と福祉領域との連携について議論すべきとなった。関係所管が総合教育会議に出席して、委員の求めに応じて事務局として発言していただくことがあると思う。

また、第4次総合計画の後期基本計画がスタートしたことを教育委員に説明したところ、初めて市長から直接説明を受けたと言われた。最上位計画である総合計画については、簡単でかまわないので、各部局が持つ附属機関の審議会等でも説明していただきたい。コンパクトにまとめた概要版も作成している。市の現状、課題、どのような方向を目指して5年間を進めるか等の認識を、審議会のメンバーと共有していただきたい。

先月、豊島屋酒造のイベントで同席になった市外の人達と話をした。豊島屋酒造のイベントには通っているが、それ以外で東村山のイベントには行かないし、知らないとのことだった。豊島屋酒造という非常に有力な地域資源があっても、そこ止まりになっている。翻ってみると、様々なものがそこだけで完結してしまっている危惧を感じる。「点から線に、線から面に」はよく言われることだが、そこだけで完結せず如何に東村山の中を歩いてもらう・知ってもらうか。違う場所も知り、足を向けてもらえるようにすることが、全体としてのシティプロモーションであり、東村山ファンを増やすことになる。様々な良いこともやっているが、単体で留まってつながりが持てないことが、東村山のイメージが持てない弱さになっている。各所管も内だけで完結せず、他部署とうまく連携を取って、点から線、線から面を意識して事業展開することが大切だ。よろしく願います。

2. 協議事項

(1) 平成28年度SNS事業の進め方について

第3次実行プログラムで議会・市民により情報発信力の強化を掲げている。ツイッター運用の

拡大とフェイスブックの導入を検討した。

●ツイッターの運用拡大

現在、市の公式ツイッター「Saitai_hm_tokyo」では有事と新着情報がアップされている。このアカウントは残し、新規にブランドメッセージである「Tanoshimurayama(たのしむらやま)」を設定し、各課で自由に投稿・運用していただく。機械的・定例的な配信ではなく、投稿者の顔、気持ち、市役所を身近に感じてもらえる投稿用のアカウントとしたい。

「Saitai_hm_tokyo」と「Tanoshimurayama」の運用が基本的な考え方であるが、まちづくり部が進めている連立事業等、ある一定のスパンで定例的にとらえていきたい事業については、新たなアカウントを設定することも可とする。ただし、事前に協議をしていただきたい。

今後、「Tanoshimurayama」のポリシーを作成して、随時更新できるように定めていきたい。

・運用案

原則、各課月1～4回程度の配信努力を行う。イベント等のない内部事務系の所管は難しいかもしれないが、イベントのある所管は積極的にツイートして情報発信していただきたい。所管から直接、所属長の承認で配信を行う。

発信のみとし、リプライ、リツイート等を行わない。

庁内ネットワークが利用できる環境ならば、職員用PCで配信する。

・SNS専用スマートフォンの導入

タイムリーな配信、即時性のある情報をいつでもどこからでも発信することが重要である。そのため新たにスマートフォンを導入し、屋外のイベント等でも積極的に情報発信する。

・庁内周知

情報発信の要となるのは監督職である。運用ルール、セキュリティについての研修を別途実施して、セキュリティを確保しながら情報発信する。

・今後の展開

ハッシュタグ「#たのしむらやま」をつけることを義務づけて、より検索性を高めて、関心を持ってもらえる環境を作る。市民にも呼びかけるが、ブランドメッセージの利用については都市マーケティング課で検討しているところなので、ルールが策定され次第、広く声掛けを行う。

●新規SNS（フェイスブック）の導入

フェイスブックを導入する。導入当初はツイッターと同様に情報発信していく。運用方法や投稿ルール、ポリシーの作成等、一定の課題を整理して、9月頃からの導入を目途に進める。

第3次実行プログラムには「SNS上での市民間交流の実現」がある。将来的には、既存ツイッターとの情報発信の住み分け・整合性を整理して、市民からの投稿をメインに活かした活用方法を併せて検討したい。

●全体スケジュール

・ツイッター

7月1日にツイートを順次開始するが、本格開始は8月からと考えている。

・フェイスブック

9月を目途に開始したい。

「Saitai_hm_tokyo」はこれまで通りに災害や防災防犯、緊急性のある情報、「Tanoshimurayama」はイベント系と使い分ける。

今後、定期的に情報発信するツールとしては、協議の上、新たなアカウントを作ることも考えていきたい。まずは一定のポリシー、セキュリティーを整理した段階で発進して、やりながら修正していきたいと考えている。

【意見等】

- ・他市には先進事例もあるので、効果や課題が検証できている所もあると思う。そのような情報がほしい。
- ・スマートフォンの導入はいいと思う。土日の行事をツイートしたくても、月曜日に事務室からでなければ投稿できず、タイムラグがあった。スマホで会場からツイートできればいい。
- ・イベントの写真を投稿したら写ってはいけない人が写っていたということもあり得る。セキュリティーをはじめ、成りすましやいたずら投稿の対策等、運用を徹底しなければならない。
- ・一方的に情報発信しても、何かは返ってくると思う。それをどのように対応するか。意見はいただけると思う。やりながら整理する必要がある。
- ・各所管でどこまで情報を流すかがポイントだと思う。非常に難しい課もあると思う。今現在で行っているイベントはどんどんツイートすればいいだろうが、制度改正等、事務的な内容をどこまで流していくのか、少し考えた方がいい。出し方としてはどこに出すのか。どこがどのような情報を流しているかはどこで集約するのか。
- ・SNSの利点とは、例えば交流できる、即時性等がある。敢えてSNSを利用するということは、利点があるからだ。その利点に合うものは何かの整理も必要だ。
- ・機械的に各課で月に何回出す、というやり方は馴染まない。
- ・SNSは全市民ではなく、登録した市民にしか届かない。市外の人が登録すれば市外の人にも届く。SNSには応答性がある。悪意のある書き込みをされるのもSNSの宿命だから、どこかの段階で割り切るしかない。それを考え始めたらSNS自体できなくなる。

⇒ 様々な懸念やご意見をいただいたので、持ち帰って検討し、課題を再度整理して協議させていただきたい。

3. 報告事項

(1) 熊本地震被災者のための都営住宅等の提供について

熊本地震の被災者が市内の都営住宅に入居する。市の対応窓口は環境安全部防災安全課とし、心配事や困っている事の内容によって、各部の連絡先を被災者に伝える。対応をお願いする。

4月26日に東京都都市整備局が熊本地震被災者へ都営住宅等の提供を発表した。

提供は全戸で200戸程度、対象世帯は熊本地震の被災者で、居住継続困難世帯、原則半壊以上である。確認書類は罹災証明書と運転免許証等の本人確認書類である。しかし罹災証明書の発行が遅れているため、罹災した住宅の写真等を提出すれば対象になる。一時的な緊急避難施設として、使用料・敷金は免除される。入居期間は当面6か月、最長1年間までは更新可能である。光熱水費は自己負担である。

東京都として熊本地震の被災者を受け入れたことになる。当市でも受入予定であるが、申請書類上であり、実際にはまだ市内に転居していない。東京都としては多摩地域への希望はそれほど多くないと想定している。

現在のところ多摩地域に被災者は多くないとの情報があるので、東日本大震災の時のような被災者相談室の設置は考えていない。

今後も都営住宅への被災者の入居がある場合、東京都から防災安全課に情報が入る。小中学生がいる可能性もあるので、その都度、所管と連絡を取りたい。承知しておいてほしい。

→受け入れた場合には、医療・介護・障害等に配慮するように国から通知が入っている。

→ごみ袋についても検討していきたい。

→保育園への入園についても通知が来ているので、それに沿って対応する。

〈職員派遣について〉

5月13日～20日まで、防災安全課職員が派遣される。5月12日8時40分から出発式を行う。第2陣5月20日～27日の要請が来ており、総務課職員を派遣する予定である。それ以降は順次対応する。

(2) 市長への手紙の公表について

「市長への手紙」は年間300件以上寄せられている。市民からの声を共有化することを目的に、管理職以上を対象に公表する。

実際の手紙の意見、各所管の回答をパスワード付のデータにして公開する。様々な分野にまたがるが、どのような意見が寄せられ、各所管がどのような回答をしているのか、共有化を図って今後の所管業務に役立てていただきたい。市報では、年に1回、全体から見た内容のグラフや、ご意見の紹介等、主だったものを掲載する。庁内での公表は来月から予定している。

(3) 平成28年市議会6月定例会提出予定案件等について

市議会6月定例会提出予定案件等について確認した。

(4) イトーヨーカドー、セブン-イレブンとの地域活性化包括連携協定の締結公表について

昨年11月より、イトーヨーカドー、セブン-イレブン、東村山市の3者で協議を進めてきた。

庁内各部にも調査を行い、取り組めるものを整理してきた。本日はその内容と、協定締結式について報告する。

連携項目は10項目である。地産地消、東村山市特産品の販路拡大、観光振興、食育、健康増進等である。具体的な連携は今後、各所管から出された案を3者で精査して検討を進める。すぐに進められるものもあれば、実現に向けて課題を整理する必要があるものもある。協定締結後に、実現に向けてさらに協議を進めていく。担当各課にはご協力をお願いする。

すぐに実現可能な連携事項の目玉としては、ひがっしーのn a n a c oカード作成、高齢者等の見守りがある。協定締結式当日までに用意したい。地場産品や「50のレシピ」を活用した商品開発も協議している。今後も精力的に協議を進めていく。

協定締結式は5月25日(水)16時30分から中央公民館展示室で行う。市からは市長都教育長、セブン&アイからは事業部長、ゾーンマネージャーが出席する。出席者紹介、協定書署名、記念撮影、挨拶、質疑応答、セブン-イレブンの18店舗のオーナーとの記念撮影を行う。30～40分程度の予定である。

ホームページでのリリースは1週間前に連名で行う。市報は掲載可能な直近号で事後報告として掲載する。議員にはプレスと同じタイミングで周知する。

(5) その他

〈決算数値について〉

27年度決算の大詰めを迎える。会計と所管で収支数値の突き合わせを行っていると思う。確認を徹底していただきたい。

〈計画について〉

軽微な計画でも、「計画」と名がつくものは原則、みんなで進めるまちづくり基本条例の規定でパブコメにかけざるを得ない。これからは、「計画」の名がつくものはパブコメ、理事者協議をして最終決定するという前提で庁内ルールを徹底していただきたい。

部長や課長決裁で「計画」の名がつくものがあるのかを、総務部で調査していただくのもいいかもしれない。課長決裁や部長決裁でも一定の手続きを踏んでいるものもあると思うが、全くない内部だけの計画もたくさんあると思う。

4. その他

〈水防訓練について〉

5月13日に水防訓練がある。よろしく願います。

5. 閉会